

販売議員不明のパーティ券収入

岸田文雄首相が会長を務めていた自民党派閥「宏池政策研究会」（岸田派）が政治資金収支報告書に記載しているなかつたとされる問題で、不記載額は2011～20年の3年間で2千万円余りとみられる」とが、関係者への取材でわかつた。所属議員の誰が販売したペーティー券か不明な分を、会計責任者が除外していたという。

余りになるといふ。

岸田派では、パートナー券（一枚2万円）の購入者が派閥に送金するなどして資金を集約する際、所属議員の誰が売った分かがわからないことがあります。18～20年に会計責任者を務めた職員はこうして資金について、派閥の収支報告書に記載するパートナー収入から除外。総額は3年間で2千万円余りになると、岸田派も他派閥と同様、各議員がパートナー券の販売ノルマを超えて集めた分を議員側にキッチリバック（還流）する仕組みにしていました。会計責任者は、販売した議員が特定できない収入について、ノルマ超過分に該当すれば議員側に戻す必要があり、結果的に派閥の資金が減るのを避けるた

**池田議員、4800万円不記載
收支報告訂正 安倍派からの還流分か**

自民党の最大派閥「清和政策研究会」（安倍派）が政治資金パーティー収入の一部を裏金化していたとみられる問題で、同派所属の池田佳隆衆院議員＝比例東海＝は、2020・22年に派閥から受領した計約8200万円を収入に記載し

ていなかつたとして、政治資金收支報告書の寄付に加える訂正をした。訂正は8日付。報告書の保存・公表期間が過ぎた18、19年を含めると、新たに計上した寄付総額は5年間で約4800万円となることになる。

18～22年にパーティ一券の販売ノルマを超えて集めた4千万円超について、派閥から裏金として、キックバック（還流）を受けた疑いが判明しており、訂正分は安堵派からの還流分とみられる。

含む安倍派の中核幹部6人らを、政治資金規正法違反（不記載・虚偽記載）容疑で東京地検特捜部に告発。多額の還流を受けた疑いがある大野泰正参院議員、池田氏、谷川弥一衆院議員、橋本聖子参院議員らも告発対象にした。

めに不記載にしたとい
う。

一方、無田派はノルマ超過分の還流に至る二連の資金の流れを、派閥側の収支報告書に

分を派閥の收支報告書の収入に記載していなかつたことがわかつてい
る。

金ハ一ヶ月の収入を
計約1100万円増やす
訂正をした。

記載していた。政治資金規正法違反（不記載・虚偽記載）容疑で調べていた東京地検特捜部も、この経緯を把握し、岸田派の収入除外の組織性は強ないとみている。

書は、安倍派からの寄付として、20～22年分に計約3200万円が追加された。18、19年分については20年分の收支報告書に「前年からの繰越金」収入を増やす形で訂正し

含む安倍派の中核幹部6人らを、政治資金規正法違反（不記載・虚偽記載）容疑で東京地検特捜部に告発。多額の還流を受けた疑いがある大野泰正参院議員、池田氏、谷川弥一衆院議員、橋本聖子参院議員らも告発対象にした。